

社会福祉法人あゆみの会 行動計画

法人職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることにより、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日～平成32年4月1日までの2年間

2. 内容

目標1 育児休業取得率の向上

<対策>

- 平成30年 4月 法人内に職員による法令分科会を設置
顧問弁護士の指導の下、育児・介護休業規定の整備周知を行う。

目標2 育児取得者に対する職場復帰率の向上

<対策>

- 平成32年度 企業主導型保育所の設置（予定）